

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
学校法人国際総合学園 国際医療看護福祉大学校		平成13年12月11日		佐藤 本実		〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-14-9 (電話) 024-956-0160		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人国際総合学園		昭和32年10月22日		池田 祥護		〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護総合マネジメント学科		平成26(2014)年度	-	平成28(2016)年度	
学科の目的	質の高い介護技術を提供できる介護福祉士を育成するために、介護の専門知識、技術を体系的に学ぶ。様々な利用者の方々の本心を理解できる感受性や洞察力を磨くとともに、介護事務や最新の介護ロボット技術についても理解を深め、介護現場で起こる様々な問題に対応できる人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	介護福祉士国家試験合格率4年連続100%達成 福祉住環境コーディネーター3級、介護事務管理士技能認定試験、スマート介護士Basicなどの資格取得が可能 退学率0%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,016 単位時間	930 単位時間	630 単位時間	456 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
80 人	15 人		0 人		0 %	0 %		
就職等の状況	■卒業者数 (C)		5		人			
	■就職希望者数 (D)		5		人			
	■就職者数 (E)		5		人			
	■地元就職者数 (F)		5		人			
	■就職率 (E/D)		100		%			
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		100		%			
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		100		%			
	■進学者数		0		人			
	■その他							
	#REF!							
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
#REF!								
社会福祉法人石川福祉会、特定非営利活動法人スケッチブック、社会福祉法人郡山福祉会 特別養護老人ホームうねめの里、医療法人社団平成会、特定非営利活動法人豊心会 すずらんあかり								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				無			
	※有の場合、例えば以下について任意記載							
評価団体:				受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL		
当該学科の ホームページ URL	URL http://www.i-medical.jp/							
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、B いずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				2,016 単位時間			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				456 単位時間				
うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
うち必修授業時数				2,016 単位時間				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				456 単位時間				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
(B: 単位数による算定)								
総単位数				89 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				9 単位				
うち企業等と連携した演習の単位数				0 単位				
うち必修単位数				89 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				0 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				2 人			
	計				3 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				3 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉士の育成において、社会福祉士・介護福祉士法を鑑みつつ、福祉の現場が専門学校に望む教育内容を確認する。更に、地域の福祉に貢献できる介護福祉士を育成するため、福祉施設側、学生側双方にとって望ましい教育内容を提供すべく、福祉機関との連携を図りながら教育課程の改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、本委員会を教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討するとともに、本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐藤 恵二	特別養護老人ホームほほえみ 施設長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
小林 広子	福島県介護福祉士会 会長	令和7年7月22日～令和8年3月31日	①
佐藤 友里	福島県社会福祉協議会人材研修部 福祉研修課 二本松事務所	令和7年7月22日～令和8年3月31日	①
佐藤 本実	国際医療看護福祉大学校 学校長		—
岡崎 史紹	国際医療看護福祉大学校 副校長兼教務部長		—
千葉 智子	国際医療看護福祉大学校 介護総合マネジメント学科 学科長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月2日 13:30～15:00

第2回 令和7年2月18日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

4年連続の国家試験合格率100%達成をはじめ、長年取り組み続けている救急救命士科との合同授業の運営、普及の進みつつある介護ロボットに関する先進的な授業など、当校の運営に関して高い評価をいただいた。また、高校生を対象とした出前講座の企画・運営について、介護の人材確保のためには、介護の魅力を若者に向けて発信する取り組みが不可欠であり、継続した取り組みに期待したいとのご意見があり、案内を配布する高校の数を増やしたり、HP上にチラシを公開したりと広報活動にも力を入れ、実施の機会増につなげた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習を通して介護福祉士に求められる専門的な知識や技術のみならず、人間性豊かな専門職として施設の利用者やその家族の方々の心理的側面を理解するように努めることを目的とする。更に介護の現場で起こる様々な問題に柔軟に対処するための能力を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の目標や課題を明確にし、実習指導者は、到達度・評価を項目別に点数化する。評価表は文書にて作成し、各学生に返却。返却時に内容を伝達し、本人の改善点を明示して今後のスキルアップを図る。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ－①	実習を依頼する施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	利用者とのかかわりを通してコミュニケーションの基礎を学び、介護を必要とする方を知る。具体的には、介護を必要とする方について、介護を必要とする方の様々な生活環境、介護福祉士や他職種の役割などについて学ぶ。	スプリングガーデンあさかデイサービスセンター、デイサービスセンターカーサ・ミツレ、南東北デイサービスセンター八山田
介護実習Ⅰ－②	実習を依頼する施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	利用者とのかかわりを通して、その人らしい生活について考える。具体的には、生活環境、個々の生活や個性について、その人らしさを理解するためのアセスメントの視点について、生活支援に必要な介護技術や多職種連携などについて学ぶ。	特別養護老人ホームあつかし荘、特別養護老人ホームハーモニーハウス、特別養護老人ホームサンシャインよしま、特別養護老人ホーム船引こぶし荘、特別養護老人ホームスプリングガーデンあさか、特別養護老人ホームラースール坂下、特別養護老人ホームしらかわの里、介護老人保健施設桜美苑
介護実習Ⅰ－③	実習を依頼する施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	在宅での生活支援を理解し、地域で生活を支える介護福祉士の役割を考える。具体的には、訪問介護にて介護を必要とする方の生活環境や地域とのつながり、利用者や家族とのかかわりを踏まえた生活支援、居宅サービスにおける介護職の役割や多職種連携などについて理解するとともに、介護職としてのマナーを身につける。	いわき市社会福祉協議会指定訪問介護事務所、宮川荘ホームヘルプステーション、会津坂下ホームヘルプサービスセンター、郡山市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター、国見町社会福祉協議会指定訪問介護事務所、JAたむらふれあいセンター訪問介護部、矢吹町社会福祉協議会指定訪問介護事業所
介護実習Ⅰ－④	実習を依頼する施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	地域での生活を支える施設・事業所の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ。具体的には、地域密着型サービス、地域密着型サービスを利用する利用者の生活と地域との関わり、地域拠点としての施設・事業所の役割などについて理解する。	小規模多機能型居宅介護あいの里 芳賀、小規模多機能型居宅介護ファミリーさわら、グループホームなごみの里、認知症対応型共同生活介護まいんど万世、小規模多機能型居宅介護ハーモニー並木
介護実習Ⅱ	実習を依頼する施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	利用者とのかかわりを通して、その人らしい生活の実現に向けた生活支援について理解する。また、利用者本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	介護老人保健施設啓寿園、特別養護老人ホーム北原荘、特別養護老人ホームさぎそう、介護老人保健施設リハビリ南東北福島、介護老人保健施設やまびこ苑、介護老人保健施設ゴールドメディア

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門教育における教員には、授業を通して医療・福祉現場のたゆまぬ進歩の状況を学生に伝えられる知識と、学生の内面を理解した授業スキルの向上が求められる。そのため、就業規則第57条等による研修体制を充実させることで日々の研鑽を図る方針を推進している。各教員の専攻分野における実務に関する研修については教務部の年度ごとの計画に沿って、指導力の修得・向上に関する研修については各教員の契約形態や勤続年数に応じて、定期的・計画的な研修を受講させている。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修については、就業規則第57条に以下の通り記載がある。

第57条(教 育)

学園は職員に対して一般的、又は職務上必要な次の教育を行う。

(1)新入社員教育

(2)一般的な知識及び情操に関する教育

(3)専門的な知識、技能に関する教育

(4)管理、監督者教育

(5)諸法規、諸規程に関する教育

(6)安全衛生教育

(7)安全運転教育

(8)その他必要と認められる教育

2. 職員は、学園の行う教育に積極的に出席しなければならない。

3. 職員は、学園から園外研修講座に受講を命ぜられたときは、積極的に受講し、かつ復命しなければならない。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 災害対策勉強会

連携企業等： 日本介護福祉士会

期間： 令和6年7月13日

対象： 専任教員

内容 能登半島地震に伴う災害支援活動の報告を通して、災害時における介護福祉士の役割について学ぶ

研修名： 日本レクリエーション大会 研究フォーラム

連携企業等： 日本レクリエーション協会

期間： 令和6年9月7～8日

対象： 専任教員

内容 レクリエーション支援・レクリエーション教育に関する成果・研究発表

研修名： 令和6年度 日本介護福祉士養成施設協会 全国教員研修会

連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会

期間： 令和6年10月25～26日

対象： 専任教員

内容 介護福祉士養成施設の未来像 介護福祉士の人間力の涵養と養成教育の価値

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 大学・専門学校での生成AI指導のためのAdobe Fireflyワークショップ

連携企業等： デジタルハリウッドアカデミー

期間： 令和6年5月22日

対象： 専任教員

内容 AI技術の基本と教育への応用 等

研修名： ハラスメント防止研修

連携企業等： 国際総合学園

期間： 令和6年7月18日

対象： 専任教員

内容 職場におけるハラスメント防止へのI心構え

研修名： 外国人国家試験対策講師養成研修

連携企業等： 日本介護福祉士会

期間： 令和6年7月27～28日

対象： 専任教員

内容 外国人国家試験対策をするにあたっての指導方法、内容

(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 日本科学未来館	連携企業等： 科学技術振興機構	
期間： 令和7年7月9日	対象： 専任教員	
内容 老いパークなどの見学から高齢者の理解をする		
研修名： 国際福祉機器展	連携企業等： 全国社会福祉協議会	
期間： 令和7年10月9日	対象： 専任教員	
内容 最新の福祉機器の展示、体験		
研修名： FUKUSHIMA カイゴラボ	連携企業等： ふくしま介護生産性向上支援センター	
期間： 令和7年10月29日	対象： 専任教員	
内容 最新の介護テクノロジーの見学、体験		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 令和7年度介護予防主任運動指導員フォローアップ研修	連携企業等： 東京都健康長寿医療センター	
期間： 令和7年9月5日	対象： 専任教員	
内容 講義に関する指導内容と介護予防の実践報告等		
研修名： 日本介護福祉教育学会	連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会	
期間： 令和7年9月12日	対象： 専任教員	
内容 学生の多様性に応じた介護福祉士養成教育の実践と今後の教育の在り方		
研修名： 令和7年度 全国教職員研修会	連携企業等： 日本介護福祉士養成施設協会	
期間： 令和7年10月31日～11月1日	対象： 専任教員	
内容 未来を見据えた介護福祉の魅力について		

公表時期: 令和7年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要・教育理念・教育目標
(2)各学科等の教育	学科別カリキュラム・特色・資格・就職実績
(3)教職員	専任教員・兼任教員紹介・数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・対外活動・イベント・施設・設備
(6)学生の生活支援	各種奨学資金・学生寮・住居紹介
(7)学生納付金・修学支援	各種奨学資金・学費サポート・特待生制度
(8)学校の財務	収支決算書
(9)学校評価	自己点検評価結果
(10)国際連携の状況	留学生状況・国際提携校・国際交流活動
(11)その他	生涯学習・編入学等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://i-medical.jp/>

公表時期: 令和7年10月1日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護総合マネジメント学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法		場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任		兼任
1	○			人間の尊厳と自立	老い、病、障害などにより生活の支障を生じている人々への生活支援を行う際の尊厳の保持と自立の基本を理解する。	1年前期	30	2	○			○		○		
2	○			対人関係学	人間関係の形成に必要なコミュニケーションの基礎的知識を理解し、よりよい援助サービスが提供できる能力を習得する。	1年前期	30	2	○			○		○		
3	○			チームマネジメント	介護のみならず医療や保健等からなる包括的なチームによる実践を学び、チームマネジメントの基礎的な知識を身につける。	2年後期	30	2	○			○		○		
4	○			福祉社会を支える制度	介護実践に必要な知識という観点から、社会保障制度、施策についての基礎的な知識を養う。	1年前期	30	2	○			○		○		
5	○			生活を支える制度	介護保険制度や障害者総合支援制度を中心に、地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識を養う。	2年後期	30	2	○			○		○		
6	○			介護ロボット概論	介護ロボットを取り巻く環境を把握、理解することにより、介護の質と生産性を向上するための知識を養う。	1年後期	30	1	○			○		○		
7	○			基礎心理学	介護サービスを提供する際の基本となる「人間の基礎心理」、「こころのしくみ」について学ぶ。	1年後期	30	2	○			○		○		
8	○			オフィスワード概論	Wordの基本的な操作を習得し、施設における文書作成の際に役立つ力を習得する。	1年前期	30	1		○		○		○		
9	○			介護事務	介護保険制度の仕組みを理解し、介護報酬請求を正確に行う知識とスキルを身につける。	2年前期	30	1		○		○		○		
10	○			介護基礎論Ⅰ	尊厳や自立支援という介護福祉の基本となる理念と、介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。	1年前期	60	4	○			○		○		
11	○			介護基礎論Ⅱ	自立支援におけるエンパワメントやICFの視点、生活の多様性や社会とのかかわり、介護サービスと特性を理解する。	1年後期	60	4	○			○		○		
12	○			介護基礎論Ⅲ	介護リーダーとしての役割を理解し、リスクマネジメントや他職種との連携協働、地域連携について知識を深める。	2年前期	30	2	○			○		○		
13	○			介護基礎論Ⅳ	介護者と利用者の安全を守るための考え方や方法について理解する。	2年後期	30	2	○			○		○		
14	○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護におけるコミュニケーションの意義や技法を学び、介護場面におけるコミュニケーション能力を養う。	1年前期	30	2	○			○		○		
15	○			コミュニケーション技術Ⅱ	利用者の特性に応じたコミュニケーション能力を身につけるとともに、チームで働くための能力を養う学習をする。	1年後期	30	1		○		○		○		
16	○			手話	聴覚障害者の生活やコミュニケーション方法を理解する。	1年後期	30	1		○		○		○		
17	○			家事支援技術Ⅰ	高齢者や障がい者の実際に応じた食生活を考え、対象となる方に応じた、食事や食形態が提案・提供できるようになる。	1年後期	30	1		○		○		○		
18	○			家事支援技術Ⅱ	対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための、基礎的な知識・技術を習得する。	2年前期	30	1		○		○		○		
19	○			地域と食と生活	栄養の基礎知識を基に高齢者や障がい者への実践的支援の力を養うとともに、おやつ・行事食・郷土食の提供ができる。	2年後期	30	1		○		○		○		
20	○			日常生活支援技術Ⅰ	本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	1年前期	60	2		○		○		○		
21	○			日常生活支援技術Ⅱ	本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	1年後期	60	2		○		○		○		
22	○			応急手当と災害時における生活支援	被災していても個々の潜在能力が発揮できる個別支援のかかわりができるよう、本人主体の生活、根拠に基づいた介護実践に関する知識・技術を習得する。	2年前期	30	1		○		○		○		
23	○			スポーツレクリエーション学	介護予防の観点から、スポーツレクリエーションを通しての日々の生活に楽しみを見出し「その人らしい生活」への支援の方法を身につける	2年後期	30	1		○		○		○		
24	○			レクリエーション理論	介護やレクリエーション実践のために必要な知識や技術を養う。	1年前期	30	2	○			○		○		
25	○			レクリエーション活動援助法	尊厳の保持の観点から、潜在能力を引き出すためのレクリエーション活動の方法を身につける。	1年通年	60	2		○		○		○		
26	○			介護過程Ⅰ	アセスメントの視点を理解し、介護を必要とする人の望む生活の実現に向けた生活課題の分析を行うことができる。	1年前期	30	2	○			○		○		
27	○			介護過程Ⅱ	介護を必要とする人の望む生活の実現に向けた介護過程の展開により、根拠に基づく介護実践を考えることができる。	1年後期	30	2	○			○		○		

28	○			介護過程Ⅲ	他職種との関係性やチームとして介護過程を展開する意義・方法を理解し、対象者の状態や状況に応じた介護過程の展開につなげる。	2 年 前 期	60	4	○				○		○		
29	○			介護過程Ⅳ	対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。	2 年 後 期	30	2	○				○		○		
30	○			介護総合演習Ⅰ	介護実習に向けての準備や心構え、実習施設について理解し、他科目での学びと介護実習との関連性が理解できる。	1 年 前 期	30	1		○			○		○		
31	○			介護総合演習Ⅱ	利用者の状況や施設種別に応じた介護実習に取り組み、介護を学ぶ学生として求められる態度を身につける。	1 年 後 期	30	1		○			○		○		
32	○			介護総合演習Ⅲ	介護実習において、利用者の自立支援や人としての尊厳を支える介護過程の展開が適切にできる。	2 年 前 期	30	1		○			○		○		
33	○			介護総合演習Ⅳ	介護実習を振り返り、自己の課題を明確にできる。また、介護実習で経験した様々な場面に対応できる能力を養い、専門職としての態度を身につける。	2 年 後 期	30	1		○			○		○		
34	○			介護実習Ⅰ－①	利用者とのかかわりを通してコミュニケーションの基礎を学び、介護を必要とする方を知る。	1 年 前 期	24	3					○		○		○ ○
35	○			介護実習Ⅰ－②	利用者とのかかわりを通して、その人らしい生活について考える。	1 年 後 期	96						○		○		○ ○
36	○			介護実習Ⅰ－③	在宅での生活支援を理解し、地域で生活を支える介護福祉士の役割を考える。	1 年 後 期	24						○		○		○ ○
37	○			介護実習Ⅰ－④	地域での生活を支える施設・事業所の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ。	2 年 後 期	96	2					○		○		○ ○
38	○			介護実習Ⅱ	利用者とのかかわりを通して、その人らしい生活の実現に向けた生活支援について理解し、多職種との協働の中で介護過程を実践する能力を養う。	2 年 前 期	216	4					○		○		○ ○
39	○			発達と老化の理解Ⅰ	高齢者に多くみられる疾病と生活への影響、健康の維持・増進を含めた、生活を支援するための基礎的な内容を理解する。	1 年 前 期	30	2	○				○		○		
40	○			発達と老化の理解Ⅱ	認知症や障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響と、本人や家族が地域で自立した生活を継続するために必要な支援について理解する。	1 年 後 期	30	2	○				○		○		
41	○			認知症の理解Ⅰ	認知症の特性に関する基礎的な知識を学ぶとともに、同居する家族への支援と、社会制度や地域福祉について理解する。	1 年 前 期	30	2	○				○				○
42	○			認知症の理解Ⅱ	認知症の特性を理解し、認知症高齢者の特徴的な心理、行動に合わせた対応法やアプローチの方法を学ぶ。	1 年 後 期	30	2	○				○				○
43	○			障がいの特性	障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響と、障害に関する医学的・心理的側面を理解する。	2 年 前 期	30	2	○				○				○
44	○			障がいに応じた支援	障害のある人の地域での生活を理解し、本人、家族、地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基本的な知識を習得する。	2 年 後 期	30	1		○			○				○
45	○			こころとからだ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を学ぶ。	1 年 前 期	30	2	○				○				○
46	○			こころとからだのしくみの理解Ⅰ	心身の構造や機能について理解し、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉えるための知識を身につける。	1 年 前 期	30	2	○				○		○		
47	○			こころとからだのしくみの理解Ⅱ	心身の構造や機能について理解し、対象者の生活を支援する観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉える。	1 年 後 期	30	2	○				○		○		
48	○			ターミナルケア	死に直面した人や家族がもつ問題や苦痛を理解し、必要な支援について学ぶ。	2 年 前 期	30	2	○				○		○		
49	○			医療的ケアⅠ	介護福祉士が、安全で適切にたんの吸引・経管栄養を行うために必要な基礎を身につける。	2 年 前 期	30	1	○				○		○		
50	○			医療的ケアⅡ	安全で適切なたんの吸引の方法・留意点について理解し、たんの吸引の技法を身につける。	2 年 後 期	30	1	○				○		○		
51	○			医療的ケアⅢ	安全で適切な経管栄養の方法・留意点について理解し、経管栄養の技法を身につける。	2 年 後 期	30	1	○				○		○		
合計						51 科目	2016 単位（単位時間）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目の単位を履修すること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：①3分の2以上の出席率 ②定期試験等の結果がC評定以上		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。